

契 約 一 覧 表 総 括 表

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

区 分	件 数	うち応札（応募）業者数1者	備 考
総契約件数	146件	1件	
(内訳)			
① 競争入札（公共工事）	2件	1件	
② 随意契約（公共工事）	0件	0件	
③ 競争入札（物品役務等）	5件	0件	
④ 随意契約（物品役務等）	139件	0件	
応札（応募）業者数1者総契約件数	1件		
(内訳)			
(1) 一般競争入札方式	1件		
(2) 企画競争方式	0件		
(3) 公募方式	0件		
(4) 不落・不調随意契約方式	0件		

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

契約一覧表（競争入札（公共工事））

資料 1 - 8

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年 1 月 1 日～平成30年 3 月 31 日)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
鳥取第1地方合同庁舎直流電源装置更新工事 鳥取県鳥取市富安2-89-4 平成30年1月22日～平成30年3月23日 「電気工事」	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0 ほか 3 官署	平成30年1月22日	岡田電工株式会社 鳥取県米子市西福原 6 - 6 - 1 0	9270001003173	一般競争入札	他官署で入札を実施したため	2,993,760円	-	1	分担契約 契約総額 7,484,400円
下関地方合同庁舎中央監視装置更新工事 山口県下関市竹崎町4-6-1 平成30年2月1日～平成30年3月30日 「電機通信工事」	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0 ほか 6 官署	平成30年1月31日	ジョンソンコントロールズ 株式会社 東京都渋谷区笹塚 1 - 5 0 - 1 笹塚NAビル	8011001046081	一般競争入札	他官署で入札を実施したため	1,850,429円	-	2	分担契約 契約総額 3,564,000円
			以下余白							

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（公共工事））

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
				該当なし							

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別記様式 4

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1 - 10

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
電動2穴パンチの購入 24台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成30年1月15日	株式会社日興商会広島支店 広島県広島市西区庚午中 4-14-19	1140001050558	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	2,462,400円	-	3	
事務用いすの購入 いす（回転式）345台ほか1品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成30年1月30日	株式会社フォーデック 広島県広島市西区商工セ ンター6-9-39	6240001014085	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	14,654,952円	-	2	
パスワード機能付きデジタルカメラ等の購入 パスワード機能付きデジタルカメラ170台ほか2品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成30年1月31日	理研産業株式会社 広島県広島市中区大手町 4-6-27	3240001012538	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	8,156,160円	-	3	
会議テーブルセットの購入 会議いす24脚ほか2品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成30年1月31日	株式会社フォーデック 広島県広島市西区商工セ ンター6-9-39	6240001014085	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	4,519,800円	-	2	
乾式複写機の購入 16台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成30年2月19日	株式会社安西事務機 広島県広島市西区楠木町 3-10-15	3240001000385	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	2,789,100円	-	4	

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
電気料（隠岐の島地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか6官署等	-	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	4240001006753	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 2,366,815円 分担契約 分担総額 1,004,006円
電気料（浜田税務署ほか6署分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	4240001006753	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 9,754,127円
ガス料（鳥取第1地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか7官署等	-	鳥取瓦斯株式会社 鳥取県鳥取市五反田町6	6270001000875	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 4,024,310円 分担契約 分担総額 790,709円
ガス料（松江地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか15官署等	-	松江市ガス事業管理者 鳥根県松江市平成町182-42	3000020322016	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 4,192,855円 分担契約 分担総額 702,444円
ガス料（出雲地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか3官署	-	出雲ガス株式会社 鳥根県出雲市上塩治町2388-1	7280001003067	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 4,501,279円 分担契約 分担総額 1,836,541円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
ガス料（下関地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか4官署	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町3-1-1	6250001006503	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 3,706,790円 分担契約 分担総額 1,926,924円
ガス料（山口地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか8官署等	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町3-1-1	6250001006503	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 6,841,984円 分担契約 分担総額 1,097,600円
ガス料（岡山東税務署ほか1署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	岡山ガス株式会社 岡山県岡山市中区桜橋2-1-1	5260001001009	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 2,378,379円
ガス料（広島東税務署ほか6施設）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区皆実町2-7-1	2240001009205	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 3,758,432円
水道料（広島合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか27官署等	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町9-3-2	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 38,117,692円 分担契約 分担総額 8,093,465円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
水道料（呉地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか4官署	-	呉市上下水道局 広島県呉市西中央3-1-5	9000020342025	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 1,960,044円 分担契約 分担総額 828,707円
水道料（下関地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか6官署等	-	下関市上下水道局 山口県下関市春日町7-3-2	4000020352012	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 1,107,818円 分担契約 分担総額 635,499円
水道料（山口地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ほか8官署等	-	山口市上下水道局 山口県山口市宮島町7-1	2000020352039	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 2,713,872円 分担契約 分担総額 431,124円
水道料（岡山東税務署ほか3署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	岡山市水道局 岡山県岡山市北区鹿田町2-1-1	5000020331007	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 1,604,468円
水道料（広島東税務署ほか4施設）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町9-3-2	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払実績額 2,844,206円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
水道料（福山税務署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	福山市上下水道局 広島県福山市古野上町15-25	7000020342076	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 1,024,612円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	7120001077523	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 11,936,834円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	-	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	9011101031552	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成29年度支払 実績額 33,055,673円
平成29年度NHK放送受信契約	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月3日	日本放送協会広島放送局 広島県広島市中区大手町2-11-10	8011005000968	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,780,390円	1,780,390円	100.0%	-	-	平成29年度支払 実績額 1,780,390円
料金後納郵便	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月3日	日本郵便株式会社中国支社 広島県広島市中区東白島町19-8	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵便株式会社以外にない、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	321,737,623円	⑧82円ほか	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払 実績額 321,737,623円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月3日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	6280001000230	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,777,590円	⑧32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払 実績額 4,777,590円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通 1-10-2	8250001008844	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,274,443円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 4,274,443円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内 1-15-20	1260001006093	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,957,300円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,957,300円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町 1-11-21	5260005001896	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,832,203円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,832,203円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町 4-2-36	4250001006505	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,432,292円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,432,292円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町 1-3-8	5240001012809	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,203,336円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,203,336円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	呉信用金庫 広島県呉市本通 2-2-15	7240005006342	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,850,587円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,850,587円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町 3-15	9240005001688	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,607,942円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,607,942円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年4月3日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町 1-24	3240001012810	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,582,042円	③32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,582,042円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月3日	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町19-1	2280005007044	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,556,385円	@32.4円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,556,385円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年4月3日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7260001006096	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,122,440円	@21.6円	100.0%	-	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,122,440円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社地域デザイン研究所 鳥取県鳥取市大覚寺170-58	9270001000443	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,054,700円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,054,700円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	前田不動産鑑定事務所 鳥取県倉吉市南昭和町59	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,387,350円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,387,350円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	未来不動産鑑定有限公司 鳥取県鳥取市吉成南町2-1-7	4270002002897	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,338,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,338,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社本池不動産鑑定事務所 鳥取県米子市大篠津町2179	5270002007193	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,518,250円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,518,250円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	谷口不動産鑑定事務所 鳥取県東伯郡北栄町江北481-4	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,096,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,096,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	野口不動産鑑定 鳥取県鳥取市西町4-109-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,358,350円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,358,350円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	一般財団法人日本不動産研究所鳥取支所 鳥取県鳥取市扇町115-1	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,480,500円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,480,500円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社松本鑑定 鳥取県鳥取市西町3-423	4270001006858	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,222,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,222,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	馬野不動産鑑定事務所 鳥取県米子市末広町120	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,362,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,362,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	森本不動産鑑定事務所 鳥取県鳥取市西品治309	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,227,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,227,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	原田不動産鑑定事務所 島根県浜田市殿町17-3	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,236,550円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,236,550円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社福田鑑定 鳥取県松江市東本町5-16-9	6280001000610	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,208,750円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,208,750円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	出雲総合不動産鑑定事務所 島根県出雲市大津町558	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,013,650円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,013,650円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	一般財団法人日本不動産研究所松江支所 島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル6階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,173,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,173,150円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	有限会社大畑不動産鑑定 島根県益田市あけぼの西町9-15	5280002009882	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,111,050円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,111,050円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	大野不動産鑑定事務所 島根県松江市東本町4-141	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,215,650円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,215,650円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	松浦不動産鑑定事務所 島根県大田市大田町大田イ70	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,213,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,213,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	土地のあり方研究所 島根県松江市大垣町1779-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,229,900円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,229,900円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	清原不動産鑑定事務所 島根県松江市奥谷町19	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,279,050円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,279,050円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	有田不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市西宮井695-11	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,180,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,180,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	いしだ不動産鑑定事務所 岡山県笠岡市東大戸4001-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,257,750円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,257,750円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	一般財団法人日本不動産研究所岡山支所 岡山県岡山市北区幸町8-29 三井生命岡山ビル9階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,200,450円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,200,450円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	浮田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区川入 796-135	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,382,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,382,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社日興不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区磨屋町 2-1	1260001005194	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,453,850円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,453,850円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	有限会社小野不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市玉島 1375-1 みかげビル 3階	3260002017220	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,040,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,040,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	木浦税務不動産鑑定事務所 岡山県真庭市目木 531	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,111,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,111,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,605,100円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,605,100円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	佐々木不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区浜 1-16-13	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,073,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,073,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	アイリス不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市幸町 1-40 倉敷ナカヨシビル II 4階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,315,550円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,315,550円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	白神不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区富町 2-2-24	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,349,850円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,349,850円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社エスティマ 岡山県岡山市北区大供2-13-8	3260001000805	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,186,350円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,186,350円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	坪田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区野田2-7-12 プチ ブル野田202号	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,073,600円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,073,600円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,638,100円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,638,100円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	長家不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区京橋町1-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,014,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,014,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	仁科不動産鑑定事務所 岡山県浅口市鴨方町鴨方345	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,228,750円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,228,750円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社倉敷不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市玉島黒崎5060-1	7260001013126	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,126,050円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,126,050円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社廣畑不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区鹿田町1-4-8-15 03号	1260002008411	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,124,750円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,124,750円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社フェア鑑定スクエア 岡山県倉敷市西阿知町343-13	7260002024733	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,293,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,293,200円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	藤原鑑定事務所 岡山市東区瀬戸町宗堂691	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,006,650円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,006,650円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	藤原総合鑑定事務所 岡山県倉敷市福島77-23	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,238,550円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,238,550円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社都市空間調査研究所 岡山県岡山市北区内山下2-11-26	2260001004740	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,081,350円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,081,350円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社岡山第一鑑定所 岡山県岡山市北区蕃山町4-5 岡山繊維会館	1260001001160	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,169,450円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,169,450円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社不動産鑑定士宗友事務所 岡山県和気郡和気町泉465-2	2260002031057	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,007,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,007,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社山本不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区浜3-5-53	2260001011415	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,352,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,352,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	梶岡不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市中庄3158-1 ノーブルコート中庄301	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,210,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,210,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	マスカット不動産鑑定 岡山県倉敷市大島369-1 ビバリーグランディ302	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,124,450円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,124,450円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	徳田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区兼基 336-5	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,253,950円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,253,950円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社高見不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区古京町 1-8-10-2	2260001002463	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,118,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,118,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	棚田不動産鑑定 岡山県赤磐市桜が丘西 6-18-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,020,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,020,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	田中不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区原 1096-3	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,256,600円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,256,600円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社きびコンサルタント 岡山県倉敷市昭和 2-1-3 コスモビル 3階	9260001030433	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,651,950円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,651,950円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,421,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,421,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,021,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,021,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,401,850円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,401,850円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社白築鑑定事務所 広島県広島市中区上鞆町 3-25	3240001008817	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,570,550円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,570,550円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社進栄不動産鑑定 広島県広島市中区本川町 1-1-25	4240001021389	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,469,550円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,469,550円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社中央鑑定所 広島県東広島市西条昭和町 1-2-4	7240001023382	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,118,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,118,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	一般財団法人日本不動産研究所中四国支社 広島県広島市中区胡町 4-2-1	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	4,145,650円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 4,145,650円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社谷澤総合鑑定所中国支社 広島県広島市中区立町 1-2-3	5120001045309	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,802,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,802,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	株式会社ひかり不動産鑑定 広島県広島市中区富士見町 8-2-6	4240001009764	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,010,750円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,010,750円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	有限会社中村不動産鑑定 広島県広島市中区八丁堀 6-7 チュリス 八丁堀 603	7240002011923	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,739,800円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,739,800円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	平成29年9月6日	ひろぎんモーゲージサービス株式会社 広島県広島市中区舟入中町 9-1-2	7240001009976	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,747,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,747,200円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社森嶋鑑定事務所 広島県広島市中区鉄砲町1-20	2240002016852	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,015,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,015,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社豊田不動産鑑定所 広島県福山市若松町7-8	7240001031501	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,397,500円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,397,500円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社中国総合アプレイザル 広島県広島市中区白鳥九軒町7-21 メゾン ドール白鳥201	7240002009661	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,353,850円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,353,850円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社瀬戸内不動産鑑定事務所 広島県福山市若松町3-10	1240001031093	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,299,300円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,299,300円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社平和不動産鑑定所 広島県福山市三吉町5-5-20	7240002042919	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,621,750円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,621,750円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	宇佐不動産鑑定株式会社 広島県福山市若松町2-13	1240001033890	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,067,450円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,067,450円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社中森不動産鑑定 広島県廿日市市串戸4-10-16	9240001028842	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,426,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,426,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社小川不動産鑑定 広島県広島市中区八丁堀7-2	8240001016575	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,125,100円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,125,100円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社八幡不動産鑑定 広島県三原市門一町4-2-14-1104	3240001040019	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,259,050円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,259,050円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	長瀬不動産鑑定事務所 広島県広島市中区本川町2-3-12	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,144,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,144,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社総合アブレイザル 広島県広島市中区上八丁堀8-10	3240002026025	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,044,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,044,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	広島合同鑑定株式会社 広島県広島市中区西十日市町6-8	6240001009176	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,129,450円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,129,450円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社タカハシ不動産鑑定 広島県福山市宝町6-12	8240001034908	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,290,100円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,290,100円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社オフィス・アリーナ 広島県福山市東桜町9-26-1007 ポレストアブロードシティ東桜町	3240002046031	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,482,500円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,482,500円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	浦不動産鑑定事務所 広島県広島市中区吉島西3-3-5 エーデル吉島西403	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,282,500円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,282,500円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	かみにし不動産鑑定 広島県広島市中区住吉町11-16 澤原ビル1階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,030,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,030,200円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	和陽不動産鑑定株式会社 広島県広島市中区基町1-2-3 COI広島 紙屋町ビル	3240001021943	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,279,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,279,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社ワタナベ不動産鑑定士事務所 広島県広島市中区鉄砲町2-18-901	5240002025561	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,259,300円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,259,300円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	根本不動産鑑定事務所 広島県広島市東区牛田中1-3-2 ポスト ンビル101	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,087,750円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,087,750円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社村重鑑定コンサルティング 広島県福山市三之丸町8-7-1202	6240001045320	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,216,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,216,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	上河内総合鑑定所 広島県広島市中区大手町3-1-11 平 野ビル3階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,453,250円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,453,250円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	定岡不動産鑑定事務所 広島県広島市南区南大河町11-24	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,052,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,052,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	向井不動産鑑定士事務所 広島県広島市中区広瀬町3-7-502	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,066,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,066,200円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社共同不動産鑑定システムズ 山口県下関市長府才川1-43-62	9250001005329	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,601,200円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,601,200円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	ユタカ不動産鑑定事務所 山口県下関市大字永田郷1356-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,469,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,469,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社地城整備機構 山口県下関市伊崎町1-1-15	3250001005739	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,537,300円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,537,300円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社都市評価研究所 山口県下関市一の宮町3-10-3 Oビル	9250001005997	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,483,050円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,483,050円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	朝日不動産鑑定事務所 山口県下関市阿弥陀寺町7-25-1001	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,259,300円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,259,300円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	たかさき不動産鑑定 山口県下関市綾羅木本町7-19-38	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,451,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,451,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	さくら鑑定所 山口県下関市石神町7-1-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,588,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,588,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	富士不動産鑑定株式会社 山口県下関市秋根本町2-10-10	5250001006289	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,364,300円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 2,364,300円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	古屋不動産鑑定事務所 山口県下関市汐入町39-7	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,799,550円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,799,550円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	関門アプレイザル 山口県下関市安岡本町1-7-33	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,676,850円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,676,850円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	一般財団法人日本不動産研究所山口支所 山口県山口市米屋町1-15 みずほ銀行 山口支店2階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	3,077,600円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 3,077,600円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	有限会社岡村不動産鑑定事務所 山口県岩国市山手町1-12-23	3250002017849	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,621,000円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,621,000円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,607,050円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,607,050円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	共同不動産鑑定システムズ徳山事務所 山口県周南市慶万町2-21-503	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,773,250円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,773,250円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	不動産鑑定士・行政書士田中悟事務所 山口県山口市駅通り1-3-17-704	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,525,400円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,525,400円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	中野不動産鑑定事務所 山口県府中市平和町14-15	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,521,350円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,521,350円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	周防カンテイ 山口県周南市大字富田3041-11	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,249,800円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,249,800円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	中村不動産鑑定士事務所 山口県岩国市錦見2-9-34	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,537,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,537,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	株式会社テラ 山口県防府市大字奈美56	8250001002491	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,533,150円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,533,150円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	不動産鑑定士原田邦夫事務所 山口県山口市桶木町6-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,541,700円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,541,700円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	福島不動産鑑定事務所 山口県周南市三番町2-15-1-605	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,502,700円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,502,700円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	REA周南合同会社 山口県周南市梅園町3-1-1 梅園ハイ ツ309	2250003001308	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,507,350円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,507,350円
平成30年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当 広島国税局総務部次長 山本 宏栄 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成29年9月6日	山崎不動産鑑定事務所 山口県周南市今宿町3-32	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,395,250円	@72,550円ほか	100.0%	155	-	単価契約 平成29年度支払実績額 1,395,250円

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注3) 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

(注4) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

